

医師修学資金貸与制度のご案内



～なぜ医師が求められるのか～

医師は、急な発熱や怪我の治療に当たってくれるほか、感染症の流行や災害という緊急時にも私たちの生命や健康を守り、市民の安全・安心な暮らしには欠かせない存在です。

また、水戸市には、周辺の市町村からも多くの患者が来るため、水戸市で働く医師は、水戸市民だけではなく、県央・県北の方にとっても欠かせない存在となっています。

水戸市では、市民が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、特に必要な**産婦人科**、**小児科**、**救急科**の医師として、将来、市内の医療機関に従事する意思のある医学生に対し、返済免除付きの修学資金貸与制度を設けています。

～それぞれの診療科の特徴や魅力～

産婦人科



無事に出産ができるよう、妊婦や胎児を支えるほか、不妊治療を受ける方の精神的なサポートなども産婦人科医の仕事です。

産婦人科は、**新しい命の誕生に寄り添う**ことができる診療科です。

小児科

子どもは、大人と比べて、急な発熱やケガがあったり、治療や説明に時間がかかったりするなど小児科には大変な一面もありますが、何よりも、**子どもの笑顔と未来を守る**ことをやりがいにする診療科です。



救急科



一刻一秒を争う中で、目の前で苦しむ患者を救うために治療にあたります。

自らの判断が患者の生死を分けるという責任があるからこそ、**患者を救ったときの喜び**を大きく感じることもできる診療科です。

～水戸市医師修学資金貸与制度の概要～

対象者

- 令和6年度現在、大学の医学部に在学している方で、将来、**産婦人科**、**小児科**、**救急科**の医師として市内の医療機関に所定の期間勤務する意思がある方※

※ 勤務地指定を条件とする他の修学資金などを受けている方の申請は御遠慮ください（条件付きの他の修学資金などとの重複の申請もできません。）。また、市が市内の医療機関への勤務を保証するものではありません。

募集人員

1名

貸与期間

令和6年4月から大学卒業まで

※ 令和6年度入学の私立大学生の場合

【入学金相当額 100万円

+月額（72月分）2,160万円=2,260万円】

貸与額

○ 入学金相当額：100万円（上限）

○ 月額：20万円（国公立大学）

30万円（私立大学）

申請方法

- 受付期間：令和6年5月17日（金）から同年6月7日（金）まで
※ 応募状況等によっては、延長する場合があります。
- 募集要項の配布：水戸市保健所、市ホームページからダウンロード、又は郵送可
- 申請：直接または郵送（当日消印有効）で水戸市保健所保健総務課へ

選考方法

書類・面接選考

面接日は、令和6年6月23日（日）を予定しています。

医師国家試験に合格し、臨床研修を修了した後、貸与を受けた期間と同じ期間（3年未満の場合は3年）、**産婦人科**、**小児科**、**救急科**の医師として水戸市内の医療機関に勤務すると、修学資金の返還が免除されます。

お問合せ

水戸市保健所 保健総務課 地域医療対策室

〒310-0852 水戸市笠原町993-13

電話 029-305-6291 / FAX 029-241-0350

<https://www.city.mito.lg.jp/page/2113.html>（詳しくはホームページをご覧ください）

